

令和3年12月16日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（大）委員	<p>ワクチン・検査パッケージ制度を導入する趣旨と同制度の適用を受ける事業者のメリットは何か。</p>
防災危機管理課長	<p>ワクチン・検査パッケージ制度は、感染拡大防止と日常生活の回復の両立に向けて、緊急事態宣言の発出やまん延防止等措置が適用されても、新型コロナの感染リスクを低減することで、飲食やイベントなどの各分野における行動制限の緩和を可能にするために導入されたものである。</p> <p>事業者のメリットとしては、飲食店を例にすると、都道府県から営業時間の短縮や酒類提供の一部制限、5人以上の会食を控えるなどを要請された場合でも、利用者のワクチン接種歴やPCR検査での陰性を確認できれば、新型コロナ対策認証店において行動制限の一部が緩和される。また、イベント開催においては、緊急事態宣言が発出された場合の入場者数の上限は5千人になるが、事前に都道府県に感染防止安全計画を提出したうえで同パッケージを導入していれば収容定員までの入場が可能となるなど、感染拡大の状況下にあっても、新型コロナウイルスによる事業や経営への影響を小さくすることができる。</p>
菊池（大）委員	<p>キャッシュレス決済の現状はどうか。</p>
やまがた幸せデジタル推進課長	<p>キャッシュレス決済には、従来のクレジットカードによる接触型IC決済のほか、ICカードやICチップを搭載したスマートフォンのように決済端末にかざすだけで決済できる非接触型IC決済、スマホがあれば専用の決済端末もいないQRコード決済などがある。</p> <p>特に、非接触型IC決済は、事業者にも消費者にもスムーズな決済方法として利用が広がっており、来年度には、県内の民間バス事業者における交通系ICカードの一斉導入も予定されている。</p> <p>また、QRコード決済は、ここ1年ほど、決済事業者大手が、機能拡張や決済手数料ポイント還元などで、加盟店向け、消費者向けの両輪で大規模なキャンペーンを展開しており、普及が大きく進んだとされている。</p> <p>経済産業省によれば、日本の2020年のキャッシュレス決済比率は29.7%で、2015年の18.2%から5年間で10ポイント以上増加しているものの、韓国の94.7%、中国の77.3%、欧米各国の40～60%台と比較すると低い状況である。政府は、大阪・関西万博が開催される2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%を目標に掲げている。</p> <p>今年3月に策定した「Yamagata 幸せデジタル化構想」では、住民の利便性向上を図る観点から、デジタル化の優良事例の共有・横展開を図る取組みの一つとして、市町村における「キャッシュレス決済の導入」を掲げており、県と市町村をオンラインで結ぶ「山形デジタル道場」において、特にQRコード決済について、住民課窓口における証明書等交付手数料の支払での導入や、地域消費喚起や地元商店での導入を促進するための自治体ポイント還元事業を取り上げており、昨年10月に県内で初めて南陽市役所市民課窓口で導入され、現在7つの市町に拡大しているほか、導入を検討している自治体も増えてきている。</p> <p>キャッシュレス決済の普及は、「Yamagata 幸せデジタル化構想」に掲げ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
総合交通政策課長	<p>る「県・市町村」、「暮らし」、「仕事」、「余暇」の4分野を通じて、生活利便性や生産性の向上、新たな楽しみの創出につながるものなので、引き続き各部局や市町村、民間事業者とともに、その活用の促進に取り組んでいく。</p> <p>来年の5月頃に、山交バスと庄内交通が県内全域で地域連携ICカード「チェリカ」を導入する予定である。チェリカは、山交バス及び庄内交通のバスでの利用が可能となるほか、JR東日本のSuicaの機能が備わっているので、県内のコンビニエンスストアやドラッグストア、商業施設などの幅広い店舗でも利用できる。なお、バス利用者の多くはスマートフォンの扱いに不慣れな高齢者であり、チェリカを所持することで高齢者のキャッシュレス決済が拡大することが期待される。</p> <p>また、チェリカには地元商店街のポイントカードとしても活用できる機能が備わっているので、交通事業者や市町村などと連携した取組みを促し、多くの県民の利用により県内のキャッシュレス決済の拡大を促進していきたい。</p>
菊池（大）委員	<p>管財課が管理する公用車の電気自動車への移行状況はどうか。</p>
管財課長	<p>公用車 26 台中、電気自動車は 2 台である。</p>
菊池（大）委員	<p>今後の更新の考え方はどうか。</p>
管財課長	<p>今年度は、第4次山形県環境計画に基づき、環境エネルギー部で予算化し、県庁と各総合支庁で1台ずつ電気自動車に更新した。環境エネルギー部では今後も電気自動車の導入を進める考えと聞いており、管財課としても、まずはその動きに対応して進めていきたい。</p> <p>また、県庁の公用車の稼働範囲は県全域で、山間部や重い荷物を搭載した上での長い距離の走行があることや、台数が増えていくと充電のための車庫内の電気設備改修が必要になってくる可能性もあるので、走行可能距離などの技術の進捗や充電設備の充実の状況なども見ながら、公用車の更新にあわせて整備を進めていきたい。</p>
菊池（大）委員	<p>県内市町村における地域公共交通の低炭素モビリティの取組みと県の支援の考え方はどうか。</p>
総合交通政策課長	<p>現在策定が進められているカーボンニュートラルのアクションプランにおける地域公共交通の関わりは、徹底した省エネを推進するため、公共交通機関の利用を進めるほか、自家用車依存からの脱却のために公共交通機関の利便性を高める、或いはデマンド交通など公共交通の維持・拡充を進めることがうたわれている。県としては地域公共交通を維持することが1つの大きなミッションであり、その手段として自動運転や電気自動車の取組みがあると考えている。</p> <p>本県の県土は広大で住宅や様々な施設が散在しているため、公共交通空白地域が多い状況にある。県では、地域公共交通の維持や公共交通空白地域を解消するため、市町村の取組みを支援している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>27市町村では予約に応じて乗り合いバスやタクシーなどを運行するデマンド型交通に取り組んでおり、南陽市の沖郷地区では地域住民が主体となり、60歳以上は500円で利用できるワンコインタクシーを運行している。</p> <p>このほか、西村山の公共交通空白地域から河北病院や寒河江市立病院に通院する患者のためのバス・乗り合いタクシーの実証運行、天童市では民間主導で天童温泉と山寺を循環するバスの実証実験、さらに、高畠町では国土交通省が主体となって自動運転の実証実験が行われた。</p> <p>このような取り組みがあるものの、自動運転や電気自動車は技術的・コスト的にハードルが高く、現時点で実用運行は行われていないが、電気自動車の導入や環境負荷の少ない公共交通の実証実験に対する国の支援制度がある。県でも市町村総合交付金を通じて電気自動車による市町村デマンド型交通の導入の実証実験などを支援している。</p>
菊池（大）委員	<p>県内在住の外国人の方からどのような相談が寄せられているのか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>外国人支援の課題の1つとして言葉、文化そして習慣の違いがあると捉えている。問題が起きても日本語が分からないことで相談場所や支援策が知りえないことにならないよう、母国語による情報提供や相談対応が必要となる。</p> <p>そのため、霞城セントラル2階の県国際交流センター内に、情報提供や相談対応を行う外国人総合相談ワンストップセンターを設置している。センターでは英語や中国語、ポルトガル語などの7か国語で対応しており、それ以外の言語は翻訳機を活用して対応している。また、昨年度からは面談や電話に加えてLINEやメッセージでの相談にも対応している。</p> <p>相談件数は毎年450件程度であり、昨年度は437件、今年度の11月末時点は258件である。相談内容で最も多いのは住居や公共サービス、話し相手になってほしいなどの生活一般に関することである。その他の相談内容は、在留資格、通訳・翻訳、日本語学習、婚姻・相続、医療機関の紹介、教育、社会保障などで多岐にわたる。</p> <p>センターでは相談内容に応じて各種支援制度や手続き方法を伝えるとともに、出入国管理局や市町村、ハローワーク、労働局などの関係機関につないでいる。</p> <p>また、昨年8月にセンターが法テラスの相談場所に指定され県弁護士会による外国人向け法律相談を開始したことで、近年増加している離婚や相続など法的な対応が必要な相談にも対応している。</p>
青木委員	<p>やまがた緑環境税の納税義務者や税額、また、同税はどのような事業に活用されているのか。</p>
税政課長	<p>やまがた緑環境税は、森林の有する県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の維持増進及び持続的な発揮に関する施策の実施に要する経費の財源を確保することを目的として導入された。課税方式は、県民税均等割の超過課税方式を採用しており、目的税ではないのでその用途の透明性を確保するため、やまがた緑環境税基金を設置し、税収は一旦基金として積み立ててから本税の趣旨に合致した事業に充てることとしている。</p> <p>納税義務者は県民税の均等割と同じであり、1月1日現在、県内に住所</p>

発 言 者	発 言 要 旨
青木委員	<p>等を有する個人、県内に事務所又は事業所等を有する法人である。税額は個人が年1千円、法人が資本金等の額に応じて2千円から8万円で、それぞれ個人県民税、法人県民税と併せて納めてもらっており、税込規模は年間約6億7千万円程度で推移している。</p> <p>やまがた緑環境税を活用した事業展開については、環境保全を重視した森林施策の展開、みどり豊かな森林環境づくりの推進、豊かなみどりを守り育む意識の醸成の3つの施策の柱立てにより取り組んでおり、ハード面では森林整備などの事業に、ソフト面では県民参加の森づくりの推進、自然環境保全対策の推進、みどりを育む意識の醸成などの事業に充てられている。</p> <p>やまがた緑環境税評価・検証委員会では、どのような評価・検証が行われ、取りまとめがされたのか。また、条例の施行後5年を目途として条例の規定を検討するとあるが、社会情勢などによってはそれよりも早く検討する必要も出てくると思うがどうか。</p>
税政課長	<p>やまがた緑環境税評価・検証委員会は、第三者機関であるやまがた森林ノミクス県民会議の内部に設置された委員会であり、森林分野有識者、森林所有者、環境教育関係者、消費生活関係者、納税協力関係者、経済団体関係者、公募委員の11名で構成されている。</p> <p>やまがた緑環境税評価・検証委員会では、令和2年度から3年度にかけて評価・検証を行い、やまがた緑環境税の活用事業の今後の方向性、SDGsやカーボンニュートラルなどの社会情勢、自然災害や鳥獣被害などの森林・林業を取り巻く情勢などについて議論が行われ、4年度以降も現行どおりの税額・税率を維持したうえで継続していくことが取りまとめられた。</p> <p>また、検討の期間については、社会情勢の変化等によっては5年を待たずに検討することもあるので、そこは事業課と連携して対応していきたいと考えている。</p>
青木委員	<p>森林の重要性を鑑み、やまがた緑環境税を活用した事業を県民により一層周知し、理解を得るべきと考えるが、同税については県民に対してどのような周知を行っているのか。</p>
税政課長	<p>やまがた緑環境税の周知に関して、税政課では、情報誌への広告掲載や山の日に合わせて通勤時間帯を中心としたラジオスポットCMの放送を行っており、事業課では、やまがた百名山探訪マップでのPR、やまがた緑環境税パネル巡回展示やイベントの開催などを通じて普及・啓発を行っている。</p> <p>今後は、やまがた緑環境税を活用した事業を多くの県民に知ってもらうことを通じて、県民により理解してもらおうといった新たな視点も加えながら関係課と連携して周知を図っていききたいと考えている。</p>
青木委員	<p>政府は新型コロナのステージ分類を見直したが、県独自の注意・警戒レベルの見直しの検討状況はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が従来の4段階のステージ分類に代わる5段階のレベル分類を新たに提言した。新たなレベル分類は、</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>ワクチン接種が進み軽症者の割合が増えている状況の変化を踏まえ、一般医療への影響など医療の逼迫状況に、より重点を置く考えで示された。</p> <p>本県では昨年5月に独自の注意・警戒レベルを設定し、感染状況やワクチンの接種状況など本県の実情を踏まえ随時見直し、運用を行ってきた。今般、政府が決定した新たなレベル分類の1や2については、レベルの判断指標の設定が都道府県に委ねられたので、各自治体の主体性・独自性の要素が大きくなった。</p> <p>また、政府の分類表現が「ステージ」から本県と同じ「レベル」に変わり、県民が混同する可能性もある。現在、県独自の注意・警戒レベルを政府の新たなレベルに統一すべく、レベル1と2を中心に本県の実情に合わせた病床使用率や直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数などの指標を医療専門家からの意見も聞きながら検討を進めている。</p>
青木委員	<p>第4次山形県消費者基本計画案の重点的な取組み施策として、高齢者等の被害を防止するための見守り体制の構築とはどのようなものなのか。</p>
消費生活・地域安全課長	<p>高齢化の進行やインターネットの普及、電子商取引の拡大等により、65歳以上の高齢者からの消費生活センターへの相談件数は10年前と比較して約35%増加、5年前と比較して約20%増加しており、障がい者からの相談件数も増えている。なお、高齢者本人ではなく家族や福祉関係者など、高齢者の周囲の方からの相談が多くなっているが、その理由としては本人がトラブルに遭遇している認識が低いことや自ら声を上げてSOSを発信することが難しいことがある。</p> <p>そのため、高齢者等の消費者被害の防止には家族や知人など、地域での見守りネットワークが重要になってくる。消費者安全法では、市町村単位で関係機関や地域の関係者等を構成員とする地域見守りネットワークが設置できると規定されていることから、新たな組織を立ち上げるだけではなく、既存の福祉や防犯ネットワークに消費生活センターなどの消費者部門を加える方法などにより、ネットワークを構築していく。</p> <p>県としては、関係機関・団体の上部組織で構成する山形県消費者安全確保地域協議会（仮称）を設置し、見守りネットワークの意義や必要性への理解が進むよう取り組むことで、市町村が高齢者等の被害防止のための見守り体制を構築しやすい環境を整備していく。</p>
青木委員	<p>来年4月の改正民法施行により成年年齢が引き下げられることに伴う、若年者の消費者被害を防止するための取組みはどうか。</p>
消費生活・地域安全課長	<p>民法では、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、原則として事業者の同意を得ないで契約を取り消すことができる未成年者取消権がある。改正民法の施行により18歳及び19歳の若年者は未成年を理由に契約を取り消すことが出来なくなるため、消費者被害が増えるのではないかと危惧される。</p> <p>県としては、高校生を対象にした消費生活出前講座や弁護士による消費生活法律授業、消費者教育教材の授業での活用、啓発チラシなどに取り組んできた。新たな計画案では、これまでの取組みに加え、SNS（LINE、Twitter、フェイスブック、インスタグラムなど）を活用して効果的な情報発信を行っていく。</p> <p>また、18歳、19歳の若者に対して、消費者問題を自分事として捉え、自</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>分で考え、選択・行動できる自立した消費者となることが大事であることから、当事者である大学生が主体的に消費者教育に取り組むなど啓発活動を推進してまいりたい。</p>
木村委員	<p>知事が入院のため庁舎内にいないが、副知事以下の危機管理体制はどうか。</p>
防災危機管理課長	<p>オンラインを活用して知事に相談しているほか、昨日は副知事をトップに関係部局長と協議を行うなど、これまでとほぼ変わらない体制で対応している。</p> <p>また、11月30日に副知事をトップに各部局の次長級職員をメンバーとする危機管理調整会議を開催し、危機事案が発生した場合の対応などを確認するとともに、副知事が各部局に対して情報共有と万全な対応を指示した。さらに、各部局と危機事案が発生した場合の緊急連絡網を共有し常に連絡が取れる体制を維持している。</p> <p>万が一、新たな危機事案が発生した場合には、知事と連絡を取りながら、副知事をトップに対策本部等を設置・開催するなど、各部局と連携して被害を最小限に留められるよう迅速に当たる体制を取っている。</p>
木村委員	<p>知事が復帰するまで副知事以下で団結して危機管理体制を構築してほしい。</p>
木村委員	<p>12月3日に上野ー新庄間で運行したワーケーション新幹線は大成功だったのではないかと考えている。今後の方向性はどうか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>とれいゆつばさを活用したワーケーション新幹線の運行は県とJR東日本の共同企画で約1年かけて準備を進め、1編成すべてがワーケーション新幹線という初めての試みであり、多くのメディアから取り上げられ、ツアー販売開始から多数の予約があって87名の方に利用いただいた。</p> <p>また、本県と縁のあるIT機器メーカーとタイアップしモバイルバッテリーの貸し出しなど快適なビジネス環境の提供、ピアノチューバーによるピアノ演奏や車内でのオンラインセミナーの開催などソフト面での取り組みも行った。</p> <p>また、ワーケーション新幹線を降車した後、先日開設されたスタートアップステーションジョージ山形を無料で開放し、デスクワークでの利用のほか、同ステーションの利用者との交流も行われた。</p> <p>現在、アンケート調査の集計・分析中であるが、利用者からは「広い机でゆっくり資料をまとめることができた」、「車窓から山形の自然を見てリラックスできた」、「ピアノ演奏が良かった」などの意見があった。ワーケーション新幹線の運行が、山形新幹線の利用拡大や新規需要の創出という目的につながる取り組みになったのではないかと考えている。</p> <p>今回の経験やノウハウを活かして、山形新幹線の新たな活用やワーケーション企画を検討していく。</p>
木村委員	<p>ワーケーション新幹線に活用したとれいゆつばさが来年3月に廃止されるが、ポストとれいゆについて現状の考えはどうか。</p>
鉄道機能強化	<p>今回の運行で得た経験・知見をどう活かしていくかということになる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
主幹	<p>また、2024年春に山形新幹線の新たな車両の導入が始まるが、ポストコロナ時代に求められる移動の姿やワーケーションの形などを見据える必要があると考えている。</p> <p>現時点で先が見えないところもあるため、今回の実証結果を踏まえ、JR東日本と協議をしていきたい。</p>
木村委員	<p>廃止されるとれいゆつばさを保存し、鉄道博物館のような施設が出来ればと考えることがある。莫大なコストなどの課題があるが、所感はどうか。</p>
みらい企画創造部長	<p>莫大なコストがかかるので支出の合理性など総合的に勘案して考えなければならないものと認識している。クラウドファンディングを含めた民間資金の投入も考えられるが、そもそもJR東日本が保有している車両でありその中で収支がとれることが本流であると考えている。なるべくコストがかからない方法で議論し、その上で山形の魅力を高めていければと思う。</p>